

令和2年度 第1回身延町総合教育会議 会議録（要旨）

日 時 令和2年10月28日（水）午前9時30分～午前11時30分
場 所 本庁舎 第1会議室
出 席 者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教 育 長 保坂 新一

教育委員 佐野 邦夫

教育委員 佐野 貴宣

教育委員 今村 文子

教育委員 若林 裕子

（事務局関係）

企画政策課 課長 幡野 弘

企画政策担当 諏訪 一敏 二宮 山也

（教育委員会事務局）

学校教育課 課長 深沢 泉

教育総務担当 前澤 学

学校教育担当 天野 芳英

学校給食担当 橋爪 直美

生涯学習課 課長 中山 耕史

生涯スポーツ担当 曾谷 英輝

和紙の里担当 小林 清文

施設整備課 課長 羽賀 勝之

施設整備担当 佐野 美秀

次 第

- 1、開 会
- 2、町長あいさつ
- 3、協議事項
 - (1) 第2期教育振興プランの実施状況について
 - (2) 令和3年度事業の計画について
 - (3) その他
- 4、閉 会

令和2年度 第1回身延町総合教育会議

1 開会

(企画政策課長)

本日の会議は身延町総合教育会議設置要綱第3条第2項及び第5条により開催する旨を告げる。

2 町長あいさつ

(町 長)

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より教育行政の推進、教育振興にご尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、今年度第1回目の総合教育会議となります。

総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の施策等について、お互いの方向性を共有して、執行していくための協議・調整を行う場です。

今年は、教育委員会の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業措置や児童、生徒への対応など、そして、社会教育施設、体育施設の休止など、大変なご苦労があったと思います。

本日は、そのあたりも含めて教育振興プランの実施状況と、令和3年度の事業計画を協議事項としています。自由に活発な意見交換をしたいと思います。

話を変えますが、この10月24日をもちまして、第5代の身延町長に就任させていただきました。

これは、各方面の皆様からの 力強いご支援を賜る中でのところであり、改めてその責務の重さに、身の引き締まる思いです。

2期目の4年につきましても、20年30年先の未来に向け、本町の大きな課題となっている、少子高齢化・人口減少の克服に向けた取り組みを進め、町民の皆さんが「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思える町づくりを進めていきたいと考えておりますので、今後ご理解とご協力のほどをお願いします。

3 協議事項 【座長：町長】

(企画政策課長)

ありがとうございました。

協議の進行役は、会議を召集しました町長に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

(町長)

協議事項の(1)第2期教育振興プランの実施状況についてですが、最初に私から3件、発言させていただきます。

先ず、1点目は新型コロナウイルス感染症による影響と今後について伺います。

新型コロナウイルス感染症により、3月からの臨時休業措置、また4月には緊急事態宣言が出され、児童、生徒への授業、部活動など学校生活への影響は多大であったと思います。これまでの影響と今後の対応への考えなどについてお願いします。

(教育長)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本町の小中学校においても、前年度は、3/3(火)から3/22(日)の間を臨時休業とし、3/25(水)の終業式までは学校を再開いたしました。

今年度も、4月当初は学校を開けることができましたが、4/11(土)から5/24(日)まで、臨時休業となりました。

ただし、中学校のみ、5/21(木)・22(金)に、生徒を2グループに分けて分散登校を実施しました。

休業期間は長期間にわたりましたが、系統性を伴わない総合的な学習、道徳、学級活動及び「3密」となる音楽、家庭科、体育、図工の時数を削減するとともに、諸行事の内容変更等を行うことによって授業時数を見直しました。

これにより、長期休業の期間短縮と、本来は休業日である県民の日、学校創立記念日に授業を実施することで、必要な授業時数を確保することができる見通しです。

中学校の部活動については、5/26(月)の学校再開後、段階的に活動内容や範囲を拡大しながら実施し、現在は通常通りの活動ができております。

各種選手権や総体などの大会が軒並み中止されたのはご承知のことと思いますが、峡南地区や県において、それらに代わる大会が実施され、活動成果の披露の場も確保されました。

今年度は、国の補助金や交付金を活用し、学力向上支援スタッフやスクールサポートスタッフを必要に応じて配置、感染症対策に必要な備品等の整備も行うなど、児童生徒が

今後も安心安全に学校生活を送ることができるような環境を整えております。

(町 長)

3月、また4月からの1カ月以上に及ぶ臨時休業措置では児童、生徒への対応、また保護者、先生方にも大変なご苦勞があったと思います。

現在、学力向上支援や感染症対策などを行い、児童・生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう、環境を整えていただいています。

これから冬季に向かいインフルエンザ等の流行も懸念されます。

引き続き対策を行っていただき、感染予防に努めてください。

よろしく申し上げます。

次に、検定受検費用の助成の成果等について伺います。

昨年度から英語技能検定・漢字能力検定・数学技能検定の検定料を全額助成していますが、これまでの受検者数、事業の成果・効果、保護者の皆さんからの評価についてお願いします。

(教育長)

平成31年度に新規事業としてスタートした英語検定料助成事業ですが、昨年度の第1回総合教育会議の席上で、助成対象の検定を増やしたらどうかとのご意見をいただきました。

それを受けまして、10月からは漢字検定及び数学検定を加えた3検定を対象に、「児童生徒チャレンジ応援助成」事業として新たな助成事業を開始し、併せて、町内での受検機会の確保のため、これまでは中学生のみを対象として身延中学校で実施していた英語検定の対象者を小学生にも拡大、2月には身延中学校を会場に教育委員会主催で漢字検定及び数学検定を実施いたしました。

さて、昨年度の受検者数、事業の成果及び評価ですが、英語検定は3回実施、中学生50人、小学生11人への助成を行いました。漢字検定は3回実施、中学生26人、小学生66人への助成を行いました。数学検定は1回実施、中学生4人、小学生61人への助成を行い、助成延人数は218人、助成総額は491,800円でした。

また、今年度は英検が中学生26人、小学生9人、漢字検定が中学生25人、小学生36人、数学検定が中学生14人、小学生24人の受検者がおり、各検定とももう一回ずつ受験の機会がありますので、昨年度の実績は上回る見込みです。

この事業の成果が学力テストの結果等に反映されるのは少し先になるかと思いますが、子ども達の積極的な検定への参加状況から、今後への期待は膨らんでおります。

なお、保護者の評価については耳にする機会がないため、今年度中に総合戦略の施策について、評価アンケートを実施し、今後の検討材料とする予定です。

(町長)

小学生にも助成を拡大し、受検機会の増加により多くの児童、生徒に受検をしてもらっています。

今後も保護者の皆さんの評価も得ながら、英語力、漢字力、数学力など学力の向上に繋がっていくことを期待します。

よろしく申し上げます。

最後に、中学校建設の進捗状況と跡地の活用について伺います。

(施設整備課)

身延中学校建設事業の進捗状況について説明させていただきます。

はじめに、用地取得状況についてであります。地権者のご理解とご協力をいただき100%の同意と承諾を得ることができました。現在は、用地の売買契約及び物件補償契約、相続登記、所有権移転事務、農地転用申請の事務手続きの業務及び関係機関との協議を進めているところです。

昨年度「身延中学校新校舎等整備基本計画策定委員会」からの提言書を基本としてプロポーザル方式を採用した提案型の基本設計・実施設計を7月に建築設計会社に発注いたしました。月1回の設計協議を重ねて年内には、校舎、体育館、武道場、給食センターの概略の配置計画案が示される予定であります。

令和3年度に計画している敷地造成のための土砂、約5万立方メートルの搬入協議を関係機関と進めているところであります。また、町道の付け替え及び既設農業用水路の付け替えの測量設計業務委託を発注し具体的な設計を進めているところであります。

次に、取り壊し後の身延中学校跡地利用について説明させていただきます。

現在の身延中学校は、校舎敷地とグラウンドを合わせて約2万5千平方メートルあり、このうちの4分の1程度は私有地を借地しております。跡地の利活用につきましては、私有地があることから地権者との協議をふまえ、町民の皆さまのご意見も伺いながら、地域の活性化につながる跡地利用を検討し、進めていきたいと考えております。

(町長)

用地取得について、全ての同意と承諾を得られたとのことで、大変お疲れ様でした。

今後も整備計画どおり、進めていただき、令和6年度には日本一の中学校が開校できる

よう、取り組みをお願いします。

跡地については私有地もあることから地権者との協議を踏まえ、様々な意見を伺い検討を進めてください。よろしくをお願いします。

続きまして、教育委員会から（１）第２期教育振興プランの実施状況について説明をお願いします。先ず、学校教育課からお願いします。

（学校教育課）※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・小学校学習指導要領改訂（プログラミング・英語）について
- ・G I G Aスクール構想による１人１台端末の整備について

（町長）

続いて、施設整備課から説明をお願いします。

（施設整備課）※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・下部温泉健康増進施設開発事業（温泉・スポーツジム）について
- ・大河内複合施設整備事業について

（町長）

続いて、生涯学習課から説明をお願いします。

（生涯学習課）※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・スポーツ施設等の充実・整備（身延町民体育館LED化）について

（町長）

協議事項の「（２）令和３年度事業の計画について」へ進めます。
教育委員会をお願いします。

（学校教育課）※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・中学校学習指導要領改訂（プログラミング）について
- ・町単教職員の配置について
- ・１人１台端末の運用について
- ・身延小学校施設整備事業（グラウンド整備）について

（生涯学習課）※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・なかとみ現代工芸美術館について

(町 長)

それでは、次に進めます。

協議事項の(3)その他についてありませんか。

(学校教育課) ※以下項目について、資料のとおり説明。

- ・ 修学旅行の実施について
- ・ 身延高校との連携強化について

(町 長)

他にありませんか。

無いようですので、以上で議事を終了します。

4 閉会

(企画政策課長)

以上を持ちまして、第1回身延町総合教育会議を閉会といたします。協力ありがとうございました。